

平成23年度「未来の大学のまち京都検討プロジェクト」における調査研究支援業務 に係るプロポーザル募集要項

平成23年度「未来の大学のまち京都検討プロジェクト」における調査研究支援業務（以下、「本業務」という。）に関し、次のとおり受託希望者を募集するものである。

1 背景

京都市では、昭和60年代から、大学施設整備支援、大学連携組織である大学コンソーシアム京都の立ち上げ、「大学のまち京都」の拠点施設「京都市大学のまち交流センター（キャンパスプラザ京都）」の設置や産学公地域連携の推進等、全国に先駆けた大学政策を展開している。

さらに、平成22年度に策定した「はばたけ未来へ！京プラン（京都市基本計画）」においては、6つの京都の未来像の1つに「だれもがともに学び成長し、未来を担う若者が育つ「学びのまち・京都」を位置付け、「大学のまち京都・学生のまち京都」の都市特性を活かしたまちづくりを推進することとしている。

一方、大学においては、今後、更に深刻となる18歳人口減少の学生数への影響、大学の国際化、生涯教育需要等の環境変化を見据えて、教育研究の質向上の取組、またその取組を支えるキャンパス整備拡充に取り組んでおり、また、地域社会や産業界においては、大学との連携による活性化効果が広く認知されるようになり、更なる連携の推進、深化が問われる段階に至っている。

2 事業概要

「はばたけ未来へ！京プラン」に掲げる未来像の実現を目指し、「大学のまち・学生のまち」京都の未来が輝かしいものとなるよう、大学と大学を取り巻く現状や課題・ニーズに関する調査研究を3箇年計画（平成23年度から25年度まで）で実施し、本市の新たな大学政策の確立に向けた検討を行うものであり、平成23年度は、大学悉皆ヒアリングを行うなど大学と大学を取り巻く現状や課題・ニーズの把握に向けた取組を行う。

3 委託業務内容

別紙仕様書のとおり（詳細については、京都市との協議により、一部を変更する場合があります。）

4 履行期限

契約締結の日から平成24年3月31日まで

5 予算

1,000,000円

※金額は、消費税及び地方消費税相当額を含む。

※委託業務内容の実施に係る費用は全て、上記予算の範囲内とする。

6 参加資格要件について

下記に定める要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していない者
- (2) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されている者
- (3) 京都市長から指名停止の措置を受けている期間中でない者
- (4) 京都市内に本支店、営業所等を有する者
- (5) 本業務と類似事業の実績がある者

7 提案を求める内容について

次の(1)から(3)の項目に係る資料を作成し提出すること。

(1) 類似業務等の実績及び本業務に係る実施体制について

本業務と類似した業務の実績及び本業務に係る実施体制を明記すること。類似した業務で作成した成果物等の提出が可能な場合は、添付すること。

また、本業務に従事する者について、以下の内容について明記すること。

- ・実施責任者（氏名、経験年数、保有する資格、主な履歴等）
- ・従事職員（氏名、経験年数、保有する資格、主な履歴等）

(2) 京都市の大学政策に対する考え方や本業務への取組方針等について

本業務の趣旨を踏まえ、京都市の大学政策に対する考え方や本業務への取組方針について明記すること。

(3) 経費見積書

あて先は京都市長とし、代表者印を押印すること。また、積算明細（単価や工数）がわかる資料を添付すること。

8 提案書等の提出について

(1) 提出締切日

平成23年8月22日（月）午後5時必着（直接持参か、郵送）

なお、仕様書等についての質問等がある場合は、下記担当に平成23年8月8日（月）午後3時までに、FAXもしくは、電子メールで送付すること。質問に対する回答は、平成23年8月10日（水）に京都市総合企画局市民協働政策推進室のホームページに掲載する。

(2) 問い合わせ先及び提出先

京都市総合企画局市民協働政策推進室（担当：菱田、寺田）

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

TEL 075-222-3103
FAX 075-213-0443
E-mail daigaku-shiminsanka@city.kyoto.jp

(3) 提出部数

正本1部及び副本1部

9 選定方法及び評価項目

プロポーザルにおいて提出された資料に基づき、以下の評価項目を設け、合計点が最も高い事業者を受託事業者として選定する。()内は配点。

なお、必要に応じてヒアリングを行うものとする。

(1) 類似業務等の実績及び本業務に係る実施体制 (40点)

ア 本業務を遂行するに当たり、提示された類似業務等の専門的知識や能力を活かすことが期待できるか。

イ 本業務を遂行する上での体制は妥当であるか。

(2) 京都市の大学政策に対する考え方や本業務への取組方針等 (40点)

ア 京都市の大学政策の趣旨を十分に理解し、提案内容が本業務の委託目的等と整合性が取れており、的確であるか。

イ 提案内容が委託期間を勘案した実現性のあるものであり、また、本業務に対して取組意欲があるか。

(3) 経費見積書 (20点)

以下の数式により採点します。

- ・最低価格を提示した者 点数=20点
- ・それ以外の者 点数=最低提示価格÷当該提示価格×20点

10 委託契約

選定された事業者は、京都市と委託契約を締結します。

(1) 契約時期

平成23年9月1日(予定)

(2) 契約期間

契約締結の日から平成24年3月31日まで

(3) 契約に当たっての留意事項

契約の締結に先立ち、京都市と受託事業者との間で協議を行い、必要に応じて内容の一部を調整させていただく場合があります。

11 その他

- (1) 公募手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 失格となる企画提案書
企画提案書が次の事項の一つに該当する場合には失格となる場合があります。
なお、失格となった場合は、別途通知するものとします。
 - ① 提出期限、提出先、提出方法に適合しないもの
 - ② 指定する作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの
 - ③ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
 - ④ 虚偽の内容が記載されているもの
- (3) すべての提出書類の作成・提出に係る費用は、応募者の負担とします。
- (4) 提出された企画提案書は、事業者の選定以外には、応募者に無断で使用しないこととします。ただし、提案の内容については、今後の参考にすることがあります。
- (5) 提出期限以降における企画提案書の差替え及び再提出は認めません。
- (6) すべての提出書類は、返却しません。
- (7) 本業務の実施に係るスケジュールは次のとおりとします。
 - ・平成23年8月 2日（火） 募集開始
 - ・平成23年8月 8日（月） 質問受付締切り（午後3時）
 - ・平成23年8月22日（月） 資料提出締切り
 - ・平成23年8月29日（月） 受託事業者の決定（予定）
 - ・平成23年9月 1日（木） 契約書締結（予定）